

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月1日

【会社名】 日本精蠟株式会社

【英訳名】 NIPPON SEIRO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 上 寛

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号

【電話番号】 (03) 3538 - 3061 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 細 田 八 朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目5番18号

【電話番号】 (03) 3538 - 3061 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総務部長 細 田 八 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本精蠟株式会社 大阪支店
(大阪市北区西天満二丁目6番8号)

1【提出理由】

当社は、平成26年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金5円。

総額 87,372,940円

ロ 効力発生日

平成26年3月31日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、吉田泰邦、井上寛、齊藤俊雄、西田重信、東照二、細田八朗、関谷正、安藤司、福間芳彦および常慶直宏の10氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	10,360	17	0	(注)1	可決 98.8
第2号議案 取締役10名選任の件					
吉田 泰邦	10,218	159	0	(注)2	可決 97.4
井上 寛	10,241	136	0		可決 97.7
齊藤 俊雄	10,332	45	0		可決 98.5
西田 重信	10,331	46	0		可決 98.5
東 照二	10,332	45	0		可決 98.5
細田 八朗	10,331	46	0		可決 98.5
関谷 正	10,333	44	0		可決 98.5
安藤 司	10,333	44	0		可決 98.5
福間 芳彦	10,302	75	0		可決 98.2
常慶 直宏	10,339	38	0		可決 98.6

(注) 各議案の可決要件は次の通りです。

- 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。